

事業計画書

第 13 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

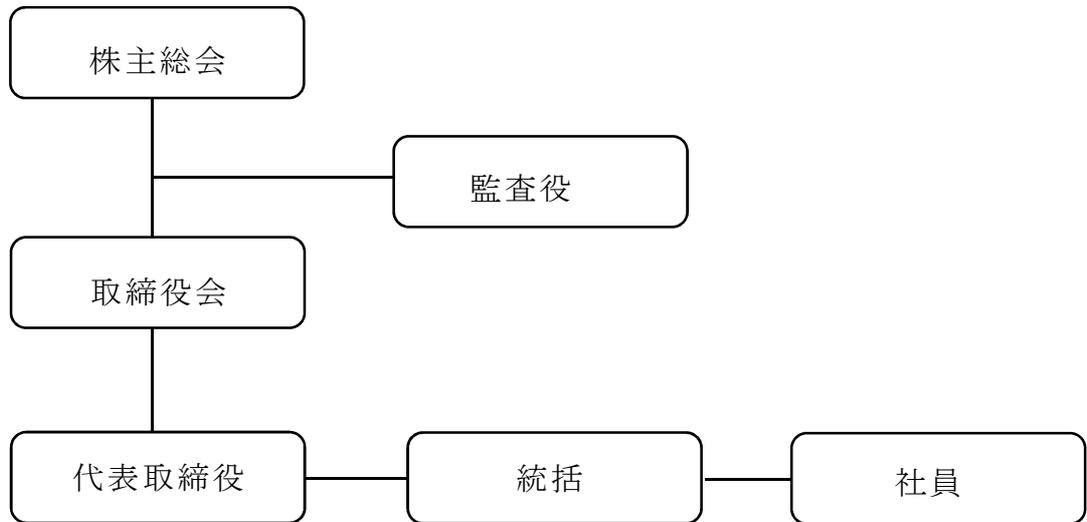
大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

目 次

1	管理運営体制	1
(1)	組織体制図	1
(2)	現員表	1
(3)	役員名簿	2
2	事業計画の概要	3
(1)	新市場のあり方検討	4
(2)	物流の2024問題への対応	4
(3)	荷捌スペース等の確保と利用秩序の維持	4
(4)	廃棄物排出量、処理費用の抑制及び不法投棄の防止	4
(5)	禁煙対策の徹底	5
(6)	防犯カメラの増設	5
(7)	スマート市場づくり	5
(8)	災害に強い市場づくり	5
(9)	場内事業者等との意見交換、情報共有	6
3	基礎指標	6
(1)	取扱数量・取扱金額	6
(2)	安定的な財政基盤の確立	8
4	市場施設管理業務	8
(1)	施設等の指定・使用許可等利用業務	8
(2)	車庫・交通事故証明	8
(3)	遺失物の取扱い	8
(4)	施設・設備・外構の維持補修工事	8
(5)	委託業務	9
(6)	消防・防災訓練、防災教室の開催	9
5	利用料金等の徴収、督促等債権管理業務	9
6	卸売予定数量等の調査及び統計に関する業務	10
7	市場活性化対策	10
(1)	魅力ある市場づくり	10
(2)	川上・川下との連携	12
(3)	食の情報発信機能の強化	13
(4)	空き施設の解消	15
8	大阪府施策との整合性	16
(1)	障がい者の就労支援等	16
(2)	あいりん地区日雇い労働者の清掃事業の受け入れ	16
(3)	環境問題への取り組み	16
9	NPO、府民等との協働	17
10	大阪府主催イベントへの協力	17
11	サービスの向上	17
12	社員研修の充実	18
13	コンプライアンス	18
14	個人・企業情報の保護	18
15	情報公開体制	18
16	人権問題への取り組み	18

1 管理運営体制（令和5年3月31日現在）

(1) 組織体制図



(2) 現員表

職名	現員（人）	備考
代表取締役	1	非常勤
取締役	6	
監査役	1	
社員	7	正社員(5)、嘱託社員(2)

(3) 役員名簿

役職名	氏名	現職	現任期
代表取締役	植田 孝	大果大阪青果（株） 代表取締役会長	R4.7.15～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	三木 博司	北果大阪北部中央青果（株） 代表取締役	R3.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	酒井 孝博	大果大阪青果（株） 専務取締役北部支社長	R3.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	川邊 浩一	（株）うおいち 執行役員市場営業本部 北部支社長	R4.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	花木 章男	（株）大水 執行役員北部支社長	R3.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	R3.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
取締役	榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	R3.6.25～ R5 定時株主総会終結 の時
監査役	小笠原 元功	（株）うおいち 取締役専務執行役員 市場営業本部長	R4.7.15～ R5 定時株主総会終結 の時

2 事業計画の概要

大阪府中央卸売市場の指定管理者としての平成 24 年度からの 10 年間の取り組みは、外部の識者で構成される「指定管理者評価委員会」を始め内外の市場関係者からも非常に高い評価を受け、第 3 期目に当たる令和 4 年度からの 5 年間についても「指定管理者選定委員会」の審査、大阪府における指定管理候補者の決定及び府議会での議決を経て、指定管理者として引き続き市場の管理運営業務を担うこととなった

令和 5 年度は、2 年次に当たるが、現状に甘んじることなく初心に立ち返り、これまで培ってきた経験と実績を活かしつつ、民間ノウハウを活用し、市場関係者のニーズや「選定委員会」及び「評価委員会」から寄せられた指摘・提言を十分に踏まえながら、スピード感を持って一層効率的・効果的な管理運営業務を行う。

また、物流クライシスともいわれる「物流の 2024 年問題」等喫緊の課題解決に向けて積極的に検討するとともに、SDGs の目標達成に向け各分野における取り組みを推進し、大阪府が策定した当面 5 年間の市場運営の基本方針を示した「経営戦略」(R4~R8 年度)の実現に努める。

他方、府市場は開設 45 年が経過し、施設設備の老朽化に加え、卸売市場に期待されている温度管理や物流の効率化、IT 技術の導入といった新たな機能への対応が困難な状況にあり、川上及び川下の要請に十分に答えきれず、市場機能に重大な支障を来しつつある。

このため、当社においては、市場の全面建替えを目指した市場施設の再整備計画を策定するため「市場施設等再整備構想策定検討委員会」をいち早く立ち上げ、令和 3 年 3 月、素案を策定した。

一方、大阪府においても、学識経験者等で構成される「市場あり方検討委員会」における調査・審議やサウンディング型市場調査結果等を踏まえ、民間資本を活用した市場の全面建替えを目指し、令和 4 年度から 2 年間かけて基本計画を策定することとされ、青果・水産部門別の分科会において精力的に検討が進められている。

当社としては、こうした府の検討結果も見極めながら、再整備基本計画が市場関係者のニーズに沿った内容になり、実効性のあるものとなるよう必要な協力と支援を行う。

このほか、川上・川下を始めとする市場関係者のニーズを踏まえ、以下の事業を重点的に推進する。

(1) 新市場のあり方検討

大阪府の「市場あり方検討委員会」においては、将来に亘って必要とされる機能を備えた新市場における戦略の一つとして、最先端技術の ICT 等を導入した「ハブ市場化」を目指していくこととされており、市場再整備基本計画策定の検討過程において、市場当事者としての立場からその手法や新市場における管理運営形態について更に具体的な検討を行い、再整備計画に盛り込まれるよう努める。

(2) 「物流の 2024 年問題」への対応

令和 5 年度から働き方改革関連法が自動車運転業務にも適用され、時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度が導入されることから、物流業界に大きな影響を及ぼし、市場物流においても、九州や東北から関西市場に現状の質と量の青果物を輸送できなくなることが懸念されている。

このため、市場再整備計画案においては、府市場の立地条件を生かしたハブ市場としての中継拠点や転送拠点として整備することが検討されているが、再整備の間には大きなタイムラグがあることから、喫緊の課題として、複数の産地及び市場関係者から府市場に対して相談が寄せられている。

しかしながら、拠点整備に伴う整備費や横持ち運賃の負担区分等多くの課題が山積しているため、市場としての抜本的な対応は困難であるが、こうした相談、要望に応え、産地、産地配送業界及び地元運送事業者の関係者をコーディネートしながら当面の現実的な取り組み方策を検討する。

(3) 荷捌スペース等の確保と利用秩序の維持

量販店等から強い要請がなされている配送用大型トラックへの積み込みや荷捌きスペースを確保するため、青果組合の協力の下、令和 3 年度には近郷売場における買出人専用駐車場を再編し、全天候型の買出人専用駐車場を整備したところであり、同駐車場が円滑に運営されるよう利用秩序の維持に努める。

また、バイヤー等顧客向けの専用駐車場の整備について関係先との協議を進める。

(4) 廃棄物排出量、処理費用の抑制及び不法投棄の防止

多量に発生する廃棄物に対して、減量化や再資源化を進めた結果、排出量及び処理費用ともに大阪府直営時に比べ概ね 60%削減することができた。

令和 5 年度も事業系ごみの減量化、分別、リサイクルなど実効性のある対策を講じる。

また、不法投棄については、引き続き場外からのごみの持込み禁止の徹底や場内関係者への啓発を積極的に行うとともに、不法投棄を発見次第、防犯カメラにより行為者を特定し、悪質な事案は刑事告発と併せ入場禁止の行政処分を科するなど厳正に対応する。

(5) 禁煙対策の徹底

消費者から信頼される安全安心で清潔な市場づくりを目指していくため、他市場に先駆けて、平成 30 年度に「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し、喫煙ルールの遵守の徹底を図ってきた。

また、令和 2 年度に改正健康増進法が施行されたことに伴い、喫煙ルールの一層の周知啓発を行うとともに禁煙推進指導員による巡回指導を行ってきたが、依然、ルールを遵守しない喫煙行為が見受けられる。

このため、喫煙ルールの啓発と併せ、違反行為に対する厳罰化など禁煙対策の実効性を確保するため、改正要綱を令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(6) 防犯カメラの増設

主に場外からの持ち込みごみを始めとする不法投棄を抑止するため、防犯カメラの設置、ごみ置き場のゲートの新設、ごみ置き場の利用時間の制限を行うなど総合的な対策を講じてきた結果、不法投棄件数は対策実施前に比べ約 97%以上の減少を持続するなど大きな成果を上げている。

特に、防犯カメラは窃盗事件の抑止にも大きな効果を発揮していることから、増設により死角の解消を図るなど不法投棄ゼロを目指す。

(7) スマート市場づくり

市場は大量のエネルギーを消費し環境への負荷が大きいことから、共用区域における既存照明器具の LED への転換を積極的に進め、これまで約 4 千台を LED に転換し、主要な区域での整備を完了したが、今後とも、場内業者に対して LED への転換を働きかける

また、脱炭素社会の実現に向け EV(電気自動車)の普及が急速に進んでおり、場内においても市場関係者の EV 利用が拡大傾向にあるが、一層の普及促進を図るため、国の補助金を活用し EV の急速充電器を管理棟駐車場内に 1 基(2 台充電)設置する。

(8) 災害に強い市場づくり

災害に強く、環境にやさしい日本最大の燃料電池の需給契約を引き続き維持し冷蔵庫棟を中心に場内の消費電力の 50%をカバーする。

また、南海トラフ地震など今後想定される地震や台風などの自然災害や火災等に的確に対応するため、市場関係者の防災意識の高揚を図るとともに、技術向上と相互協力体制の強化を図る。

このため、消防機関の協力を得て、消防・防災訓練を実施するとともに防災教室等を開催する。

更に、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態において、市場関係者が業務を円滑持続的に遂行できるよう食料品、生活用品、マスク、消毒薬、新型コロナウイルス検査キット等緊急対応資材の備蓄を行う。

(9) 場内事業者等との意見交換、情報共有

市場には卸売業者、仲卸売業者、関連事業者など多種多様な職種の場内事業者が従事しており、市場運営を円滑に行っていく上で、場内事業者等との意思疎通が極めて重要である。

このため、毎朝のラウンド活動や日々の業務における対話で場内事業者等の生の声を聞くなど良好なコミュニケーションを維持するとともに、毎月開催される場内各組織のトップによる「常駐代表者会議」で意見交換・情報交換を積極的に行い、もって市場関係者が一体となった市場の運営や活性化への取り組みを目指す。

3 基礎指標

(1) 取扱数量・取扱金額(税込) <別表1参照>

【市場全体】

昨年3月、まん延防止等重点措置が解除され、飲食店の営業制限がなくなり業務需要は少しずつ回復へと向かった一方、ウクライナ侵攻問題や円安の進行などからエネルギー価格、原材料コストが上昇し、青果物、水産物ともに価格高になり、単価は412円の高値となり、前年度比で7.61%アップした。

こうした状況を反映し、市場全体の取扱高は、数量で218,235トン、前年度比94.19%と下回ったものの、金額では898億3,885万円、前年度比で101.36%と僅かながら前年を上回った。

以下部門別の概況は次のとおりである。

【青果物】

青果物全体の取扱数量は187,326トン、前年度比95.66%と前年を下回ったが単価は4.55%アップの297円の高値となり、これが反映されて取扱金額は556億6,920万円、前年度比100.01%と前年度と同水準となった。

■ 野菜部門

春先と夏場を中心に天候不順の影響で供給量が減少し、取扱数量は134,376トン、前年度比96.28%と堅調に推移したため、単価は2.97%高の248円、取扱金額は333億7,065万円となり、前年度比99.14%と前年を下回った。

■ 果実部門

果実も供給量の減少から取扱数量は前年度比94.10%、52,950トンに減少し相場が高止まりで推移し、単価が7.69%アップした結果、取扱金額は222億9,856万円となり、前年度比101.34%と僅かながら前年を上回った。

【水産物】

水産物全体の取扱数量は30,909トン、前年度比86.21%と前年を大きく下回ったが、単価は前年度比20.23%アップの高値となり、取扱金額は341億6,965万円、前年度比103.64%と前年を上回った。

■ 生鮮水産物

漁獲量の減少もあり、取扱数量は、15,181トンとなり前年度比85.17%と大幅に減少したが、単価は前年度比26.98%アップの1,124円と大幅に上昇し、取扱金額は、170億6,193万円、前年度比108.14%と増加した。

■ 冷凍水産物

取扱数量は、2,314トン、前年度比93.86%と減少したが、輸入魚の相場が引き続き高止まりとなり、単価は前年度比113.13%の1,498円となり、金額は34億6,635万円、前年度比106.18%と前年を上回った。

■ 加工水産物

取扱数量は、9,068トンと前年度比85.58%と減少し、単価は1,243円と前年度比116.49%と増加したが、金額は112億7,187万円、前年度比99.69%の横ばいにとどまった。

■ 冷凍食品

取扱数量は、4,346トンと前年度比87.46%と減少し、単価は545円と前年度比103.38%と増加したが、金額は23億6,950万円、前年度比90.42%にとどまり加工水産物同様、単価アップによる金額増は数量の減少をカバーするには至らなかった。

【取扱高の推移】

取扱高を経年的に見てみると、取扱数量は、平成25年度にやや回復したものの微減基調にあり、令和4年度は、過去ワースト記録となった。

取扱金額は平成24年度から4年間連続で前年度実績を上回り、また、平成27年度と28年度は1千億円を上回ったが、平成29年度以降は1千億円に届かず、令和2年度は、2年振りに900億円台を回復したものの、令和3年度以降は僅かながら900億円に届かなかった。

[別表1]

年度		令和3年度		令和4年度			
		取扱数量(kg)	取扱金額(千円)	取扱数量(kg)	前年度比(%)	取扱金額(千円)	前年度比(%)
青果物	野菜	139,563,897	33,658,427	134,376,244	96.28	33,370,646	99.14
	果実	56,269,852	22,004,532	52,949,759	94.10	22,298,559	101.34
	計	195,833,749	55,662,959	187,326,003	95.66	55,669,205	100.01
水産物	生鮮水産物	17,824,379	15,777,219	15,180,540	85.17	17,061,925	108.14
	冷凍水産物	2,465,274	3,264,541	2,313,911	93.86	3,466,350	106.18
	加工水産物	10,595,787	11,306,458	9,068,244	85.58	11,271,869	99.69
	冷凍食品	4,969,438	2,620,635	4,346,311	87.46	2,369,501	90.42
	計	35,854,878	32,968,853	30,909,006	86.21	34,169,645	103.64
市場計		231,688,627	88,631,812	218,235,009	94.19	89,838,850	101.36

(2) 安定的な財政基盤の確立

創業以来、10期連続して経常利益を計上し、また、令和4年度においても概ね750万円の純利益を計上できる見込みとなっている。

令和5年度においても、より一層収益の確保と経費の節減を図ることにより単年度黒字の維持に努め、財政の健全化と安定した財政基盤の確立を図る。

【令和5年度当初予算(別紙1)】

4 市場施設管理業務

(1) 施設等の指定・使用許可等利用業務

大阪府中央卸売市場業務規程及び同規則等に基づき公正公平に取り扱うことを基本に、市場の活性化に資するよう市場施設等の適正な指定・使用許可に努める。

特に、不適切な使用に対しては、開設者とも連携しながら是正指導を一層強化するとともに、特に悪質な事案については法的措置を講じるなど厳正に対処する。

(2) 車庫・交通事故証明

場内駐車場の保管場所に変更があった都度、異動届を所轄警察署に提出するとともに自動車保管場所証明書を迅速に発行する。

また、場内で発生した交通事故に対して事故証明書の発行を迅速に行う。

(3) 遺失物の取扱い

遺失物は、拾得届を受理した即日に所轄警察署へ拾得届を提出し、適正かつ迅速に処理する。

(4) 施設・設備・外構の維持補修工事

① 維持補修工事

市場機能を維持するために必要とされる維持補修工事については、比較的小規模の緊急修繕が発生した時には、社員が直ちに現場に急行し、自ら修繕工事を行う一方、専門的な機材・技術を必要とする場合には専門業者に修繕の手配を行うなど常にスピーディに対応する。

特に、ライフラインである電気・水道・ガス等の供給施設や冷蔵庫関連設備の緊急を要する修繕工事は最優先に工事を実施し、万全を期する。

また、施設の老朽化が顕在化してきていることから、場内業者や市場ユーザーが施設を利用するに当たって事故を未然に防止するため必要な修繕を行う。

更に、市場機能を維持することはもとより、魅力あるきれいな市場づくりや市場利用者・場内関係者の利便性の向上を図り、市場の活性化に資するための施設設備の維持補修工事に関しては、市場ユーザーや場内ニーズを十分に踏まえながら開設者との適切な役割分担のもと、積極的に取り組む。

これら維持補修工事を施工するための事業費として、提案額どおり、当初予算額として6千万円(税抜)を計上するが、財政状況、施設設備の劣化状況及び市場関係者のニーズ等を見極めながら、事業の拡充等弾力的に執行する。

② 大阪府依頼事業

施設・設備の修繕工事について開設者が実施するよりも民間事業者としての管理センターが実施する方が事業費、工期等において一層の効果・効率性が期待できる工事の一部について、「大阪府中央卸売市場の管理運営業務協定書」(R4.4.1 締結)に基づき以下の事業を実施する。

- 水産仲卸 A 棟動力盤改修工事 (府予算額 37,400 千円(税込))
- 水産棟屋上防水改修工事 (府予算額 49,728 千円(税込))

(5) 委託業務

設備管理、保守点検、清掃、廃棄物処理業務等において、自ら実施するよりも経済性・専門性等において委託するほうが有利であり、より優れた成果が期待できる分野に関しては開設者の事前承認を得て業務委託を行うこととする。

なお、業務委託を行うに当たっては、これまでから現行のサービス水準を低下させることなく経費の徹底的な節減を図ってきたところであるが、引き続き業者との粘り強い交渉によりコストの節減に努める。

しかしながら、近年、働き方改革や最低賃金の見直しにより、労務単価等のアップが避けられない状況になっているものの、粘り強く交渉を行い、抑制に努める。

また、機械・設備も老朽化が目立ってきていることから保守点検業務については、法定点検はもとより自主点検を強化する。

これら委託業務の事業費として、**413,013** 千円(税抜き)を計上する。

※提案額(420,000 千円)

(6) 消防・防災訓練、防災教室の開催

地震や火災など災害発生時における従業員の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、従業員の防災意識の高揚を図るため、茨木市消防本部の協力を得て消防・防災訓練を実施する。

また、民間企業の協力を得て防災教室を開催するとともに、近隣市で実施している防災教室等に対して協力、連携を図る。

5 利用料金等の徴収、督促等債権管理業務

面積割・売上高割利用料金を始め電気・ガス・上水道等光熱水費、ごみ処理負担金等の維持使用料等の徴収に関する口座振替が不能となった場合には直ちに店舗に出向き納付を督促することにより、指定管理業務がスタートした平成 24 年度以降、卸・仲卸業者の滞納ゼロを維持してきたところであり、令和 5 年度においても、受益者負担の原則に基づき適正に遅滞なく徴収する。

なお、滞納が発生した場合には保証金を充当する措置を講じるとともに、弁護士による内容証明による督促や、支払い督促手続等の法的措置を講じることも含め滞納ゼロの維持に努める。

また、インゴット、段ボール等は入札により最も単価の高い業者に売却し、利益の確保を図る。

6 卸売予定数量等の調査及び統計に関する業務

統計データは市場の現況や将来像を把握する上で最も重要な基礎資料となるので、正確性を最優先に迅速かつ適正な処理を行うとともにホームページに速やかにアップするなど情報提供に努める。

また、報告書として取りまとめ、関係機関に対して適宜報告を行う。

特に、市場取扱品流通状況調査は市場の経営戦略を構築していく上での基礎指標となることから正確性を担保するなど適正な処理に努める。

【主な統計業務】

- ・卸売予定数量報告書の受理、掲示(休場日を除く毎日)
- ・売上報告書の受理(休場日を除く毎日)
- ・市場日報・月報・年報の作成・配布・公表
- ・卸売業者年間売上報告書の受理
- ・市場取扱品流通状況調査
- ・仲卸業者の事業報告書、経営状況調査表の作成(毎年6月調査・作成)

7 市場活性化対策【別紙2】

集荷力と販売力を高め、競争力のある魅力溢れた市場づくりを目指し、魅力ある市場づくり、川上・川下との連携、食の情報発信機能の充実、指定管理者制度の活用等の4分野において特色のある活性化事業を展開する。

令和4年度においては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら創意工夫を凝らした新たな事業へのシフトを行った。

今般、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられたことも受け、令和5年度においては、一層充実した活性化事業を推進する。

これら活性化事業の事業費として、当初予算額として提案額どおり4千万円を計上し、財政状況及び市場関係者のニーズ等必要性を見極めながら、事業の拡充等弾力的に運用する。

(1) 魅力ある市場づくり

① 集荷・分荷・転送機能の強化

府市場の立地条件の優位性を十分に発揮しながら集荷・分荷機能の強化や他市場への商品の転送機能の強化を図るため、産地等からの遠距離トラックや転送用のトラックの待機場所や荷捌き場所の確保を図るためハード・ソフト面からの環境整備について、卸業者、産地、産地及び場内物流事業者等との協議を進める。

② 安全・安心・清潔な市場の実現

ア 品質管理の強化

川上・川下からの強い要請を受け、水産仲卸売場の低温管理が喫緊の課題となっていることから市場の再整備基本計画を検討していく中であるべき方策について関係先と協議を進める。

イ 清潔できれいな市場づくり

安全安心な生鮮食料品を提供していく上で、清潔できれいな市場づくりは最重要課題であることから、美化啓発ポスターを活用するなど美化キャンペーンを実施するとともに、場内関係者が一体となって定期的に一斉大掃除を

実施する。

清掃業務は、清掃区域の拡大や清掃回数の増加等充実を図ってきたが、業務内容について常に見直しを行い場内清掃の一層の充実を図る。

特にトイレについては、平成 29 年度をもってすべてのトイレの改修を完成させたことから、新たに作成した清掃点検のチェックリスト表を活用するなど改修後のトイレの清潔性を保持する。

ウ 禁煙対策の強化

「禁煙ステッカー」、「禁煙ポスター」を貼付するほか、日々場内放送により禁煙の啓発を行うとともに、禁煙推進指導員が中心となって場内をラウンドし禁煙を啓発強化する。

令和 2 年度より受動喫煙防止対策に関する法が施行されたことや禁煙対策の実効性を一層高めるため、平成 30 年度に制定した「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を令和 5 年度から改正施行し、悪質なルール違反の喫煙者に対しては入場禁止処分など厳正な措置を講じるなど、禁煙対策の一層の強化を図る。

エ 場内ルールの遵守

セリ場での販売行為や買い出し人専用駐車場での商品の保管・荷捌きなどの不適切な行為については是正させ、場内ルールを遵守するよう指導する。

オ 交通安全・防犯対策の強化

夜間パトロールの強化や防犯カメラを増設するなど盗難等の防犯対策を強化する。

また、場内の交通事故の防止を図るため、ガードレール等を設置し、路上に不法駐車されている車両や共用場所での荷捌き行為を排除するよう努める。

更に、場内事業者に対する啓発講習をはじめ道路補修や視認性を高めるための樹木伐採・草刈り等を行うなど場内交通の安全確保に取り組む。

また、宮島 2 号線が午前 7 時から 12 時まで通行止めになることから市場を通り抜けする車両が多く場内事故の発生が懸念されるため、通り抜けの実態を調査検証し、通り抜け禁止の周知徹底を近隣施設へ働きかけるとともに、場内における有効な通り抜け防止策を検討する。

カ 不法投棄の防止

主に場外からの持ち込みごみをはじめとする不法投棄を抑止するため、防犯カメラやごみ置き場のゲートの設置、ごみ置き場の利用時間の制限を行うなど総合的な対策を講じてきた結果、不法投棄件数は対策実施前に比べ約 97%以上減少するなど一定の成果を得ている。

しかしながら、未だ一部に不法投棄が見られることから、不法投棄ゼロを目指しごみ置場の再編や防犯カメラの死角の解消を図るなど徹底した措置を講じる。

また、悪質な不法投棄の行為者に対しては、刑事告発を行うとともに、入場禁止等の行政処分を科する。

キ 鳥獣害等防止対策

カラス、ハト、そ族等による食害、糞などの汚染や病原菌による被害を防止するため、害鳥獣が売り場や商品保管場所等に侵入しないよう、捕獲やネット設置等の対策を講じる。

カラスについては茨木市の許可を得て捕獲を行ってきたが、従来の手法に限界があり、費用対効果から見ても課題があることから、専門家のアドバイスを得て令和 2 年 12 月に新たな手法として旧コンポスト跡地に固定式の捕獲籠を設置し、これが成果を上げていることから、令和 5 年 2 月により大きな捕獲籠を増設したところであり（捕獲数：令和 3 年度 931 羽、4 年度 754 羽以上）、引き続き捕獲に取り組む。

そ族による商品の被害も多発していることから、出現の多い場所へ捕獲籠を重点的に設置するとともに外部からの侵入経路の遮断方法を検討するなどの対策に取り組む。

③ スマート市場づくり(再掲)

コストの削減や環境にやさしい市場への取り組みにも繋がる節電の啓発を積極的に行うほか、場内業者に対して LED への転換を働きかける。

また、燃料電池（H27.3 導入）は、場内消費電力の 50%をカバーし、災害・停電時の電源を維持するとともに CO2 排出量を大幅に削減（▲29.1%）するなど環境面でも大きな効果を発揮しているので、引き続き需給契約を締結する。

更に、市場関係者の電気自動車（EV）の一層の普及促進を図るため、国の補助金を活用し EV の急速充電器を管理棟駐車場内に 1 基設置する。

(2) 川上・川下との連携

市場経由の取引量の拡大を図っていくためには、川上・川下双方のニーズを把握し産地から集荷する商品と小売業者が求めている需要のマッチングを図ることが重要であるので、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら仲卸業者の取引先である産地・出荷者や量販店等小売業者との連携を一層強化する。

① 産地との連携強化

ア 意見交換会の開催

産地関係者の府市場へのニーズ・期待に的確に対応するため卸・仲卸業者と連携し、意見交換会を開催する。

イ 近郷売り場の活性化

集荷力を高めるだけでなく、地産地消を推進していく上で近郷売り場の果たす役割は重要であるものの、買参人が減少するなど近郷売場のシェアが低下しているため青果卸業者や買参人の組合である「北青会」と連携し、近郷売り場の活用を積極的に PR するなど新規参入農家の拡大を図る。

ウ 産地フェアの開催

事業連携大学の協力を得て、産地の特産物など特色のある商品を PR・販売し、もって集荷・販売を拡大するため、百貨店食料品売場等で産地フェアを開催する。

また、令和4年度より実施している近隣鉄道駅構内での産地フェアについて産地の観光PRと併せて開催する。

② 量販店等との連携強化

量販店への出荷割合が増加していることを踏まえ、量販店での販売を拡大させるとともに消費者への市場PRを行うため、バイヤーの要望に応え、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら市場の名称を冠した市場まつりなど販売促進イベントを積極的に展開する。

その際、「せりちゃん」及び関連グッズを活用するとともに事業連携大学の学生が学生目線で考案したレシピの提供や学生による店頭販売を行うなど生鮮食料品の消費拡大に繋げる。

③ Web商談会の開催

産地の認知度を向上させるとともに販売促進を図るため、産地と場内事業者とのWebによる商談会の開催に向けたコーディネートを行う。

(3) 食の情報発信機能の強化

市場は安心・安全な生鮮食料品を安定的に供給するという重要な機能を発揮しているにもかかわらず、府市場はその存在が府民に余り知られていないため、府市場の存在意義や果たしている機能を広く情報発信するため、あらゆる手段を活用して市場の食の情報発信機能を高める。

① 市場見学会の充実

市場見学会は、市場の知名度の向上はもとより市場が果たしている重要な機能や食育の推進に大きな効果を発揮していることに鑑み、近隣市の小学校の社会見学の受け入れを積極的に行ってきた結果、指定管理者制度導入前に比較して市場見学者は年間で千人以上増加するなど大きな成果を収めている。

また、指定管理者制度導入以前には受け入れていなかった一般見学者についても、指定管理者評価委員会の提言も踏まえ多くの受け入れを行い、外国人の見学者も新たに作成した外国語パンフレットを活用し、拡大を図ってきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度は休止を余儀なくされ、令和4年度は府政学習会として施設見学を開催したが、再開に向けての要望が多く寄せられていることも踏まえ、令和5年度は通常どおり開催できるよう、見学者数の状況を見極めながら受入態勢を充実する。

② 料理教室の充実

料理教室は、市場機能の消費者に対するPR効果や食育に極めて重要であるので水産物卸協同組合と連携しながら実施している出前のお魚料理教室の内容の一層の充実を図る。

③ 広報活動の強化

ア 広報媒体の活用

業界紙はもとより、大阪府や茨木等近隣市町村の広報媒体、民間コミュニティ誌ケーブルテレビ、民放テレビ・ラジオ等のメディアを積極的に活用するとともに事業連携大学との連携強化を通じて情報の発信を強化する。

イ 公共施設や駅などへのパンフレットの配備

公共施設や駅などへ市場関連イベントのチラシ、市場案内パンフレット、冊子等を配備できるよう関係先に要請する。

ウ 市場案内パンフレットの活用

「指定管理者評価委員会」の指摘・提言を踏まえ、新たに作成した小学生向けと一般向けの市場広報 DVD を活用し情報発信を図る。

また、外国人見学者が増加していることから英語・韓国語・中国語の市場案内のパンフレットを活用しタイムリーな情報提供を行う。

④ ホームページの充実

府民に対して市場日報等の統計情報や各種イベント情報など最新の情報や当社が取り組んでいる様々な事業についての活動実績をホームページに適宜アップする。

⑤ 管理棟 1 階展示ロビーの内容の充実

管理棟 1 階ロビーは見学者や市場関係者に利用される機会が多いものの、その一部に常設されている展示室は展示台や展示内容が古く時代にそぐわないものになっており、来場者や見学者から不評の声が上がるなど来場者の市場へのイメージが大きく損なわれていたことから、平成 30 年度に全面改修し、来場者から非常に高い評価を得ている。

今後とも引き続き、統計資料等市場関係の情報をリアルタイムに掲示するとともに展示物も来場者の関心を引く内容に適宜更新する。

⑥ 市場マスコットキャラクター「せりちゃん」の活用による市場 PR

市場開場 35 周年記念事業の一環として、MBS テレビでの公募により制作した市場ゆるきゃら「せりちゃん」を量販店等における市場まつりを始めとする各種の市場イベントに参加させ、販売促進と市場の PR に努める。

⑦ 食育発信事業

食育に関する専門的な知識を有する「食育アドバイザー」の資格を持つ社員を中心に市場見学会や地域でのお魚料理教室等の機会を活用し、食に関する正しい知識、理解を与えるなど食育を積極的に推進する。

また、事業連携大学と連携し、11 月 12 日に開催予定の市場まつりや百貨店量販店等における産地フェア等の場を活用しながら食育事業を実施するとともに、茨木市内ほかの子ども食堂との連携を通じて食育を推進する。

⑧ 事業連携大学との連携事業の推進

食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育などの情報発信を行うとともに生鮮食料品の消費拡大を図るため、学生の日線によるレシピの作成、新商品の開発や場内業者の販売企画の提案を行うなど 4 大学との連携事業を強化する。

また連携事業に参加した学生について人材育成の効果を大学とともに検証しより充実した事業とするとともに、事業連携をさらに広げていくため大阪府内外の大学に働きかけていく。

(4) 空き施設の解消

空き施設を放置することは収益の減少をもたらすことはもとより、市場全体の活性化にとって最大の阻害要因となることから、生鮮食料品の流通に関わる事業者に対して効果的な入居の働きかけを行うとともに、複数箇所の利用促進や利用料金の柔軟な設定を行うことにより空き施設の解消に努める。

特に、指定管理者評価委員会の提言を踏まえ、ホームページで掲載する入居者募集のページにおいて、各施設の空き状況や参入可能な業種、必要条件等を明確に示すなど更に詳しい情報を提供し、新規参入の促進を図っているが、引き続きタイムリーに更新する。

① 仲卸店舗

市場を取り巻く厳しい経営環境の下、廃業を余儀なくされている仲卸業者が増加傾向にあり、必然的に仲卸店舗の稼働率も低下傾向にあるものの、廃業等により発生した空き店舗の解消を図るため、既存業者の複数箇所の利用促進を働きかけるなど稼働率の維持・向上に努めてきた結果、令和4年度における仲卸店舗の稼働率は**96.8%**となり目標値(**96.0%**)を達成できた。

こうした取り組みや仲卸業者を取り巻く現下の経営環境も踏まえ、令和5年度の仲卸店舗の稼働率の目標値は令和4年度同様**96.0%**とする。

【仲卸店舗目標稼働率 96.0%】

② 仲卸事務所

施設の用途変更に係る基準に基づき、仲卸事務所を使用する者を仲卸業者に限定せず、その者の事業内容が、市場機能の充実に資する業務や市場利用者へ便益を提供する業務を担う場合には、一定の条件のもとで使用許可するなど空き事務所の解消に努めてきたが、令和5年度の稼働率は**76.7%**となり、**1.3**ポイント目標値の達成に及ばなかった。

今後とも、ホームページでの更なる働きかけ等の稼働率向上に向けた更なる取り組みを進め、令和5年度の稼働率の目標値は、過去3か年間の平均値(**77.8%**)及び令和4年度の結果を考慮し**78.0%**とする。

【仲卸事務所目標稼働率 78.0%】

③ 管理棟・金融棟等

管理棟については2階に診療所、5階に鍼灸所が入り、警察官立寄所のあとには薬局が開設され、金融棟には平成26年1月から金融機関が入居しているが、一部にはまだ空室が存在するので、PR活動を強化し、空き施設の解消に努める。

8 大阪府施策との整合性

(1) 障がい者の就労支援等

大阪府が推進している行政の福祉化の取り組みの一環として、管理棟における知的・精神障がい者の就労支援としての清掃訓練を継続的に実施するとともに、当該事業が円滑に進むよう当該事業を実施している事業者に必要な協力・支援を行う。

また、茨木市内において障がい者の就労支援に積極的に取り組んでいる社会福祉法人等と協働し、場内における授産製品等の販売に協力する。

更に、市場内の清掃業務の委託先業者に対して、引き続き知的障がい者等を雇用するよう強く要請する。

(2) あいりん地区日雇い労働者の清掃事業の受け入れ

あいりん地区の日雇い労働者の清掃事業が円滑に実施できるよう清掃の場の提供など場内事業者等との調整を図る。

(3) 環境問題への取り組み

① 燃料電池の維持管理

二酸化炭素排出量を大幅に節減でき、かつ災害にも強い国内最大の「燃料電池」が平成26年度に導入されたことを踏まえ、導入事業者との間で締結した電力売買契約に基づき電気を買取のほか、電気主任技術者の配置など円滑な運転に協力する。

② 節エネルギー対策

市場は環境への負荷が大きいという特性を踏まえ、ポスターを作成するなど電気・ガスエネルギーの使用抑制の啓発を積極的に行うとともに、具体的な節電対策として市場内の既存照明設備全てをLEDへ転換するなど節エネルギー対策を推進する。

③ 廃棄物の排出量の抑制

廃棄物等の排出量を抑制するため、場内関係者へゴミの減量化、分別、リサイクルの推進を啓発するとともに場外からのごみの持ち込み禁止を徹底する。

④ 廃棄物のリサイクルの促進

市場から排出される事業系廃棄物のうち発泡スチロール、青果くず、魚あらはリサイクル処理を行ってきたところであるが、指定管理者導入後は、新たに従来事業系廃棄物として処理費用をかけて処分されていた木製パレット、段ボール、古紙廃棄物を有価物としてリサイクルするなどの取り組みを推進し、結果、廃棄物は大幅に削減できている。引き続き「食品リサイクル法」の基本方針に則ってリサイクルを積極的に進めていく。

⑤ 食品ロスの削減

食品リサイクルと相まって、国内で年間570万トンも発生する食品ロスは大きな社会問題となっており、特に大量の食品廃棄物を排出している市場は「食品ロス削減推進法」の趣旨に照らし、積極的に食品ロスの削減について取り組むことが求められており、「指定管理者選定委員会」においても同様の趣旨の提言がなされている。

このため、大量の食品廃棄物を排出する場内事業者に対し排出抑制について協力を求めるとともに、食用可能な食品として活用できる方策を検討する。

また、令和3年度から導入したフードドライブへの取り組みを推進するとともに、未利用魚の活用方策について産地及び仲卸業者も交えて協議する。

⑥ 自動車 NOx 排出規制適合車流入調査への協力

市場内への流入貨物自動車等に対する大阪府条例に基づく NOx 排出規制適合調査への協力を行う。

⑦ EV(電気自動車)充電器の導入(再掲)

9 NPO、府民等との協働

食品ロス削減の取り組みとして、NPO 法人等が主催するフードドライブが円滑に実施できるよう場内での活動の場の提供を行うとともに、管理棟内にフードドライブコーナーを常設する。

また、府内3か所のこども食堂と連携し、食材の提供や当社スタッフの食育アドバイザーによるこども食堂における食育活動を推進する。

更に、茨木市内における社会福祉法人等と協働し、場内における授産製品等の販売に協力するとともに、社会的居場所づくりを実施している団体への食材の提供を実施する。

10 大阪府主催イベントへの協力

様々な行政分野で実施される府主催の啓発イベント等にできるだけ多くの府民が参加し、機運を盛り上げるとともに市場の知名度を高めるため、生鮮食料品を副賞として提供するとともに「せりちゃん」を積極的に出演させる。

11 サービスの向上

市場関係者の要望・提言等に対しては、真摯に受け止め、事務的に処理できるものは速やかに処理を行い、市場全体の方針に係る事案や政策的な事案に関しては取締役会での決議を踏まえ、課題解決に向けてスピード感をもった小回りの利く運営を行う。

また、営業時間については、卸売市場の特性を踏まえ、営業開始時間を開設者より早めて8時に開始し、終業時間も午後5時までとするなど一層のサービスの向上に努める。

更に、市場活性化及び場内従業員に対する福利厚生の一環として、キッチンカーによる出店を継続的に実施するとともに、ウクライナ支援の一環としてウクライナ避難民によるキッチンカーの出店も実施する。

なお、出店に際しては、衛生管理の徹底や暴排誓約書を提出させるなど厳格な審査を行うとともに、既存事業者の経営を圧迫しないよう品目の調整を図るなど配慮する。

12 社員研修の充実

卸売市場をめぐる諸課題についての認識を深めることや個人情報保護、労務管理、ハラスメント防止、公益通報など適正な事務処理を行っていく上で、社員の資質の向上を図ることが重要であることから、できるだけ多くの機会をとらまえて積極的に研修に参加させる。

13 コンプライアンス

不正リスクへの対応は重要な経営課題であるが、とりわけ、当社は公の施設の指定管理者として市場施設の管理運営業務を行っていることから、一般企業に比べてより高度な倫理意識をもって行動することが求められており、ひとたびコンプライアンスの違反事象が発生すれば、経営的な打撃を被るだけではなく、府民からの社会的信用が失墜するなど重大な問題に発展する。

このため、全社員が正しいコンプライアンスの知識と理解をもって、法令、社内規則、会社理念、ビジョンの遵守はもとより社会を構成する一員として社会的ルールを守り判断し行動するよう全社的に内部統制の強化を図る。

14 個人・企業情報の保護

社員の中で個人情報保護に関して十分な知識を有する幹部社員を個人情報保護責任者として任命し、「個人情報保護法」及び「大阪府個人情報保護条例」に基づき、その遵守に努めるとともに、卸売業者・仲卸業者等の企業秘密についても事業者の競争上の地位その他正当な利益を害し、損害を与えることがないように適切な管理に努める。

また、当社が発注する委託業務に関して、受注者が契約による事務に関して講じるべき具体的な措置を契約条項に盛り込むなど適正な管理を行う。

15 情報公開体制

管理運営業務に関し、大阪府が指定する書類を「府政情報センター開架資料」として事務所に備え置き、一般府民が営業時間内にいつでも閲覧できるよう整備するとともに、市場日報等各種統計データや主要行事等を当社のホームページにリアルタイムにアップするなど情報提供と情報公開に努める。

16 人権問題への取り組み

人権問題を企業の重要な社会的責任の一つとしてとらえ、人権問題への取り組みの強化を図る。

その一環として、地元の茨木地区人権推進企業連絡会、茨木市人権啓発推進協議会を始め(一社)おおさか人材雇用開発人権センター及び(一社)公正採用人権啓発推進センターへ参画し、研修会への出席や公正採用選考人権啓発推進員が中心となって社員に対する意識啓発を行う。

また、当社が発注する委託業務に関して、受注者(業務責任者、作業員等)が基本的人権について正しい認識をもって業務を遂行できるよう人権啓発に係る研修を行うよう契約条項に盛り込み、人権研修の実施を義務付ける。

令和4年度決算見込・令和5年度当初予算

[単位:千円、税抜き]

科 目	R4年度決算見込	第3期提案額	R5年度当初予算案	提案額との差異	備考
総収入	1,666,856	1,529,923	1,703,163	173,240	
事業収入(利用料金等)	1,666,856	1,529,923	1,703,163	173,240	
営業収益	1,666,671	1,529,923	1,702,978	173,055	
利用料金	1,170,346	1,168,039	1,165,346	▲ 2,693	
売上高割使用料	206,770	200,455	206,770	6,315	R4決見
水産	76,850		76,850		
青果	129,920		129,920		
施設使用料	963,576	967,584	958,576	▲ 9,008	R4決見
売り場	357,888		357,888		
事務営業所	341,940		341,940		
その他	263,748		258,748	258,748	北冷使用料等、駐車場減
維持使用料	480,136	353,881	521,443	167,562	
電気維持使用料	341,265		375,392	375,392	R4決見*1.10
上水道維持使用料	62,302		68,532	68,532	R4決見*1.10
ガス維持使用料	9,497		10,447	10,447	R4決見*1.10
雑収益	67,072		67,072	67,072	R4決見
資材リサイクル料	16,189	8,003	16,189	8,186	R4決見、インゴット等売却益
資材リサイクル収益	16,189		16,189	16,189	
営業外収益	185	0	185	185	R4決見
雑収益	0		0	0	
受取利息	3		3	3	
雑収入	182		182	182	
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	
総費用	1,648,577	1,529,923	1,700,645	170,722	
事業費用	1,648,577	1,529,923	1,700,645	170,722	
営業費用	1,648,577	1,529,923	1,700,645	170,722	
人件費	56,500	52,365	55,521	3,156	R4決見
委託料	394,544	420,000	413,013	▲ 6,987	
経費	463,829	332,558	509,062	176,504	
被服費	111		111	111	R4決見
消耗品費	2,594		2,594	2,594	R4決見
旅費交通費	939		939	939	R4決見
通信運搬費	497		497	497	R4決見
使用料・賃借料	1,446	5,000	1,446	▲ 3,554	R4決見
諸会費	829		829	829	R4決見
報償費	1,565		1,565	1,565	R4決見
燃料費	148		148	148	R4決見
水道光熱費	452,326	313,028	497,559	184,531	R4決見*1.10
交際接待費	1,474		1,474	1,474	R4決見
印刷製本費	240		240	240	R4決見
手数料	157		157	157	R4決見
保険料	502		502	502	R4決見
租税公課	77		77	77	R4決見
研修費	29		29	29	R4決見
雑費	895		895	895	R4決見
予備費	0		0	0	R4決見
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	
減価償却費	3,049	5,000	3,049	▲ 1,951	
修繕費	66,204	60,000	60,000	0	提案額
活性化事業費	44,183	40,000	40,000	0	提案額
活性化対策費	22,858				
活性化寄付金	21,325			0	
府・依頼事業費	83,765	0	79,207	79,207	府予算額
寄付金	0	0	0	0	
府納付金	536,503	620,000	540,793	▲ 79,207	
納付金Ⅰ	536,235	620,000	540,793	▲ 79,207	(※1)
納付金Ⅱ	268	0	0	0	
営業外費用	0	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	0	
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	
営業利益	18,094	0	2,333	2,333	
経常利益	18,279	0	2,518	2,518	
特別利益	0	0	0	0	
特別損失	5,000	0	0	0	
税引前当期純利益	13,279	0	2,518	2,518	
法人税等	5,710	0	1,083	1,083	
当期純利益	7,569	0	1,435	1,435	

(※1) R4納付金Ⅰ=620,000千円(提案額)-79,207千円(府依頼事業)

令和5年度活性化事業計画

【別紙2】

ジャンル	取組みの方向	具体的事業	事業内容	事業費(見込額)	効果	目標	実施時期(予定)	備考
安全・安心・清潔な市場づくり	安全・安心・清潔な市場づくり	水産せり場床面改修工事	マグロ売場床面改修工事	1,600万円	・清潔な市場づくり ・食の安心・安全の確保		上半期	
		美化キャンペーンの啓発	美化キャンペーン啓発ポスターの活用等	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ		通年	
		大掃除の充実	場内関係者の参加拡大による場内一斉大掃除の充実	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ ・場内業者の意識改革 ・場内ごみの減少		通年、4回	
		不法投棄の防止	○ごみ置き場付近における監視・巡回活動の強化 ○防犯カメラによる監視強化 ○不法投棄者への個別指導(廃棄物処理業者の紹介) ○警察への告発	—	・清潔な市場づくり ・場内ごみの減少 ・市場のイメージアップ		通年	
		ごみの分別の徹底	○新規に制作したポスターによる啓発 ○分別用ごみ箱の利用促進	—				
		禁煙対策の徹底	○禁煙啓発ポスターによる啓発 ○禁煙指導員のラウンドによる啓発指導 ○喫煙ルール違反者に対する措置(通告・警告・行政処分) ○喫煙ボックスの維持管理	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ ・場内業者の意識改革		通年	
		カラス防除	○コンポスト跡地での固定式捕獲籠での捕獲	230万円(委託料)	・清潔な市場づくり ・食の安心・安全の確保	捕獲数 800羽	通年	茨木市許可枠内で捕獲
		そ族(クマネズミ)駆除・野良猫保護	○トラップ等による捕獲・保護	—				コスト負担をゼロで対応
		場内路上駐車解消	○ガードレール、ポールコーン等の設置による不法駐車排除 ○路上での荷捌き等の是正指導の強化	150万円	・場内交通秩序の維持 ・交通安全の確保		通年	
		防犯対策の強化	○夜間防犯パトロールの強化 ○防犯カメラによる監視の強化、警察への告発	200万円	・不法投棄の防止 ・窃盗の防止		通年	死角の解消
	荷捌きスペース等の確保	青果商品置場、荷捌場の整備	既存施設、車両導線の見直し等によるスペースの確保検討	100万円	・取扱量の拡大 ・食の安心・安全の確保 ・市場のイメージアップ		通年	
	スマート市場づくり	節電促進及びキャンペーン	キャンペーンポスターによる啓発強化	—	節電による管理コストの節減		通年	
		EV(電気自動車)充電スタンドの整備	環境にやさしい市場一環としてEVスタンドを整備(1基)	1,150万円	・スマート市場づくり		下半期	国庫補助金を活用
	川上・川下との連携	産地とのタイアップによる販促イベント	量販店での販促イベント	岐阜県A-COOPでの販促イベント等	10万円	・消費者への市場機能のPR ・食育の啓発、推進		通年
量販店での販促、市場PR			量販店での販促イベント	○「ゆるきやせりちゃん」を活用した量販店での販促 ○イベントの活性化(子供向けイベント等)	10万円		通年	
百貨店での販促、市場PR		大丸梅田店での販促イベント	事業連携大学とのコラボによる食育、魚食普及の推進	10万円			下半期	
		阪神百貨店での魚食普及フェア	事業連携大学とのコラボによる食育、魚食普及の推進	10万円			下半期	
		京阪百貨店での販促イベント、市場見学ツアーの開催	○事業連携大学とタイアップした食育フェスタの開催 ○市場見学ツアーの開催	10万円			上半期	
		松坂屋高槻店での販促イベント	事業連携大学とタイアップした販促の推進	10万円				

ジャンル	取組みの方向	具体的事業	事業内容	事業費(見込額)	効果	目標	実施時期(予定)	備考	
情報発信機能の強化	料理教室等の開催	料理教室の開催	お魚料理教室の開催 ・茨木市・豊洲みこどもクッキング・お魚料理教室の開催 ・地域単位でのお魚教室の開催	—	・消費者への市場機能のPR ・食育の推進 ・魚・野菜の消費拡大		通年	新型コロナウイルス感染状況を見極めて対応	
	市場見学会の充実	小学生向け見学会の充実	○見学会の実施 ○食育の推進	50万円			通年		
		一般見学会の開催	○ホームページによる広報 ○食育の推進	10万円			通年		
	市場まつりの開催	市場まつりの充実	○イベントの開催 ○広報の充実	30万円	・府市場の知名度のアップ ・市場機能のPR		下半期		
	広報活動の強化	業界紙との連携 マスメディアへの資料提供 ホームページの充実 見学しおりの改訂・作成 「せりちゃん」の活用 管理棟1階展示ホールの充実 管理センター10周年記念誌の制作	業界紙との連携	イベント等特集記事、広告掲載 食品市場新聞、食糧経済新聞、農業新聞、 みなと新聞、水産経済新聞、	50万円	・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR ・食育の推進		通年	
			マスメディアへの資料提供	活性化事業、イベント行事等の資料提供	—		通年		
			ホームページの充実	市場日報、イベント情報をリアルタイムにアップ	20万円		通年		
			見学しおりの改訂・作成	見学しおりの改訂	10万円		下半期		
			「せりちゃん」の活用	知名度をアップするため市場関連イベントに積極的に参加 ノベルティを作成し、イベント、販促等に活用	— 10万円		通年 通年		
			管理棟1階展示ホールの充実	展示ホール展示品等の更新	10万円		通年	上半期	
			管理センター10周年記念誌の制作	10年間の事業活動の集約とPR	180万円		・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR	下半期	
			小売・量販店の広報支援	・市場のほりの制作提供 ・販促グッズの制作 ・取引店への提供	市場ゆるきゃらを活用したノベルティ等の制作、提供(再掲)		(10万円)	・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR	通年
	食に関する情報発信	梅花女子大学との連携	○食育の実施、量販店等へのレシピ提供(産地との連携)、 ○オープンキャンパスへの協力	50万円	・府市場の知名度のアップ、 ・市場機能、イベントのPR ・食育の推進		通年		
		追手門学院大学との連携	○「追手井」の普及促進 ○文化祭(将軍山祭)への協力	20万円		通年			
		大阪成蹊大学との連携	量販店等へのレシピ提供、食育等の実施(産地との連携)	—		通年			
		こども食堂との連携、協力	NPO法人子ども食堂(3か所)への食材支援、食育の実施等	10万円		・府市場の知名度のアップ ・市場機能のPR	通年		
	市場内への外部活力の導入	新たな消費者ニーズの取り込み	大阪府中央卸売市場ネットショップの充実	—	府市場のPR		通年		
		キッチンカーの誘致	キッチンカーによる食材の提供	20万円			通年		
		授産施設の製品販売	茨木市内福祉団体と連携した授産製品の販売	—	・府市場のPR ・場内従業員の福利厚生 ・行政の福祉化				
	指定管理者制度の活用	民間の創意の充実	入居者募集の営業活動	新たな店舗の誘致	—	・活性化向上 ・入居率のアップ	随時	通年	
災害対策			災害時緊急対応資材、食品等の備蓄	30万円	・市場運営業務の持続	—	通年		
食品ロスの削減			NPO法人等のフードドライブを常設し、食品ロスの削減を図る	—	・府市場のPR ・食品ロスの削減	—	通年		
合計				3,770万円(活性化対策費) 230万円(委託料) 計4,000万円					